

## ひょうご介護サービス情報公表活用制度の調査等の結果

## 1 調査等の実施機関

名 称	特定非営利活動法人 日本福祉文化研究センター
所在地	兵庫県芦屋市宮塚町13-8-302号
実施日	平成25年5月29日

## 2 介護サービス事業所情報

## (1) 事業所概要

事業者名	株式会社 ニッコー・ケイサービス
事業所名称	エイワ訪問看護ステーション
種 別	訪問看護
指定年月日	2010年5月27日
管理者氏名	松田好江
所在地	〒655-0028 神戸市垂水区宮本町1-28 松井ビル3F
電話番号	078-797-4037
FAX番号	078-707-6667
ホームページURL	なし

## 3 アセスメント結果

## 総評

- ・サービスの質の向上、均一化を図るため新人職員だけでなく常勤職員も計画的に同行訪問を行う事が標準化されている。
- ・事業所における職員間の情報の共有化、他事業所の担当職員との連携がよく図られている。
- ・地域における介護ニーズの収集に力を入れており、経営改善会議などでそのニーズを分析し、対応について話し合っている。
- ・法人内の訪問介護や居宅支援事業所と情報の共有をしており、医療系の情報入手の重要な役割を担っている。

## ○事業者のコメント

- ・今年で事業所を立ち上げて3年目、考えている種々の取り組みが漸く出来るように成って来た。今回の訪問調査で気付いた（気付かされた）点も含め今後更に積極的な改善を図り、利用者様により満足して頂ける介護サービスを提供して行きたい。

#### 4 具体的な事業所の取り組み

##### 【大項目】 介護サービスの内容に関する事項

中項目	具体的な取り組み	調査No
1 介護サービスの提供開始時における利用者に対する説明及び契約等にあたり、利用者の権利擁護等のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントの項目を独自に作成しており、利用者の状態が分りやすく把握できる様式になっている。</li> <li>・医療機関との連携に力を入れており、法人内部の小規模多機能事業所や機能訓練特化型デイサービスとも、利用者の情報の共有化を図っている。</li> </ul>	3
		3
2 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護について、法人内での研修や情報の提供を行っており、他事業所職員の質の向上に寄与している。</li> <li>・訪問看護計画上、睡眠や衣生活支援を必要とする利用者はなかったが、必要に応じて適宜支援を行なっている。</li> </ul>	8
		20 21
3 相談、苦情等の対応のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すぐに対応する事（フットワークの軽さ）が大切であり、小回りの利く事業所を目指している。</li> </ul>	31
4 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のカンファレンスが定期的及び随時に実施されており、常に利用者に適した看護計画が作成されている。</li> <li>・医療の依存度が高い利用者の場合、ケアマネと同行訪問する機会を持ち、複数の視点から状況を把握するように心がけている。</li> </ul>	36
		37
5 介護サービスの質の確保、透明性の確保のために実施している外部の者等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人として医師との連携には力を入れており、地域の他事業所などからの情報収集にも努めている。</li> </ul>	42、43

【大項目】 介護サービスの内容に関する事項

<p>6 適切な事業運営の確保のために講じている措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は開示しているが、株式会社であり財務内容までの開示はしていない。</li> <li>・3ヵ月毎の経営会議に代表者も出席し、状況を把握している。</li> </ul>	<p>46 49</p>
<p>7 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の共有について、連絡ノートなどの活用も検討中。</li> <li>・法人内の訪問介護や小規模多機能事業所、機能訓練型デイサービスと連携して、研修や情報の共有を行っている。</li> <li>・同行訪問は、新入職員だけでなく、常勤職員にも実施して介護現場でお互いの研鑽を行うようにしている。</li> </ul>	<p>51 51 54</p>
<p>8 安全管理及び衛生管理のために講じている措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故やヒヤリハット事例は、自己の事業所以外の事例も収集することが可能なので、整備が望まれます。</li> <li>・体調の悪い看護師等の交代基準は、感染症の蔓延を防ぐために重要です。日々の体調や体温の管理を周知徹底させる仕組みを検討する事が望まれます。</li> </ul>	<p>57 67</p>
<p>9 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関する方針や使用の目的は、3事業所での共通する部分があり、概ね出来ている。</li> </ul>	<p>69、70</p>
<p>10 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回開催されている経営改善会議では、社長も参加し、提供されている介護サービスの質の向上や、地域の介護ニーズなどを議題とした意見交換をしている。</li> </ul>	<p>76</p>